**○国土交通省告示第八百六十八号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年五月十日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年八月十日

国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎G―2148 | 一酸化炭素等発散防止装置　UDトラックス　NLKG―GH11TIA | UDトラックス　LKG―CV5＊＊、UDトラックス　LKG―CX5＊＊、UDトラックス　LKG―CG5＊＊、UDトラックス　LDG―CV5＊＊、UDトラックス　LDG―CX5＊＊、UDトラックス　LDG―CG5＊＊、UDトラックス　LDG―CF5＊＊、UDトラックス　LDG―CZ5＊＊、日野　LDG―HF5＊＊、日野　LDG―HZ5＊＊、いすゞ　LDG―SF5＊＊、いすゞ　LDG―SZ5＊＊ | UDトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目1番地 |

**○国土交通省告示第八百六十九号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年五月十日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年八月十日

国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎N―1132 | 騒音防止装置　UDトラックス　LKG―01CD5A | UDトラックス　LKG―CV5＊＊、UDトラックス　LKG―CX5＊＊、UDトラックス　LKG―CG5＊＊、UDトラックス　LDG―CV5＊＊、UDトラックス　LDG―CX5＊＊、UDトラックス　LDG―CG5＊＊ | UDトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目1番地 |

**○国土交通省告示第八百七十号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年五月十九日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年八月十日

国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎G―2134 | 一酸化炭素等発散防止装置　三菱　M―6R10T2LKG | 三菱　LKG―MS96VP、UDトラックス　LKG―AS96VP | 三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12 |
| ㊎G―2136 | 一酸化炭素等発散防止装置　三菱　M―6R10T4LKG | 〃 | 〃 |

**○国土交通省告示第八百七十一号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年六月二日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年八月十日

国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎N―1129 | 騒音防止装置　いすゞ　H13―K776 | いすゞ　LKG―EXD77＊＊、いすゞ　LDG―CYZ77＊＊＊ | いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番1号 |
| ㊎G―2140 | 一酸化炭素等発散防止装置　いすゞ　H21―IDC―6UZ1TCH | 〃 | 〃 |

**○国土交通省告示第八百七十二号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年六月四日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年八月十日

国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎G―2152 | 一酸化炭素等発散防止装置　日野　E13C―VHA | 日野　LKG―SH1E＊＊＊＊、日野　LDG―SS1E＊＊＊ | 日野自動車株式会社　東京都日野市日野台3丁目1番地1 |

**○国土交通省告示第八百七十三号**

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十二年六月二十三日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年八月十日

国土交通大臣　前原　誠司

| 型式指定番号 | 指定装置の種類、名称及び型式 | 指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。） | 製作者等の氏名又は名称及び住所 |
|---|---|---|---|
| ㊎G―2148 | 一酸化炭素等発散防止装置　UDトラックス　NLKG―GH11TIA | UDトラックス　LKG―GK5＊＊＊ | UDトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目1番地 |